

原発依存からの脱却、再生可能エネルギーへの転換を

24 時間型社会の見直し、持続可能な日本をめざす全労連の提言（第 1 次案）

全労連第 15 回幹事会・確認

(2012.6.21～22)

はじめに

福島原発事故という深刻な事態を踏まえ、この国のエネルギー政策を抜本的に見直し、再生可能エネルギー¹を中心においた社会をめざすことが求められている。国内で唯一運転を続けていた北海道の泊原子力発電所 3 号機が 5 月 5 日、定期検査に入ったため、42 年ぶりにわが国原発のすべてが停止状態という歴史的・画期的な事態が生まれている。現在、国内の原発は、東京電力福島第一原発の 1 号機から 4 号機が、法律上、廃止されたことから計 50 基となっている。一方、政府は大飯原発の再稼働を認めるなど状況は緊迫している。

全労連は、原発依存から脱却し、再生可能エネルギーの普及、持続可能な日本をめざし、以下の提言を発表する。

1．再生可能エネルギーへの転換、持続可能な日本社会をめざす

全労連は、安全・安心な地域社会の構築をめざす。そのため、中期的な電力の供給については危険極まりない原子力発電から脱却し、わが国のエネルギー政策を抜本的に転換することとする。今後は太陽光や水力、風力、地熱発電などを利用した自然エネルギー中心へ計画的に切り替えることとし、以下の提案を行う。

1．原発からの脱却、再生可能エネルギーへの転換

安心・安全で持続可能な社会を展望する。エネルギー政策の基本は、社会のあり方、地域の自立、持続可能性をもとに検討することが必要であり、そのため、原発に依存しない再生可能エネルギーへ転換をはかることとし、環境に負荷をかけず生物多様性保全と両立し、公害輸出や地域格差などをもたらさない安心・安全で持続可能な社会をめざす。

原発から脱却した後の社会は、社会・経済のあり方、生活スタイル全般について根本的に見直すものとなる。

2．経済成長路線からの脱却、地域循環型経済の実現と雇用拡大

大企業を中心とした電力の大量消費による経済成長路線に基づいた日本の姿を再現しない。今後、再生可能エネルギーを活用した地域雇用の拡大、小規模分散型、地域循環型経済の実現をはかる。

3．ディーセントワークを基本とする社会の実現

¹ 再生可能エネルギー（自然エネルギー）は、再生可能エネルギー電力が、太陽光発電、太陽熱発電、大規模水力発電、小規模水力発電、風力発電、バイオマス発電、潮汐発電、海流（潮流）発電、波力発電、地熱発電、温度差発電など、再生可能エネルギー熱利用が太陽熱利用、バイオマス熱利用、地熱熱利用など、に分けることが出来る。化石エネルギーが石炭、石油、天然ガス、メタンハイドレート、タールなどである。また、便宜的に地中熱などのヒートポンプ利用を入れることがある。

わが国の異常な長時間労働の是正、必要最小限の夜間勤務への規制、「大量生産、大量消費、大量廃棄」社会を見直す。

24時間操業で製造現場などの労働者が深夜まで働き続け、コンビニエンスストアが全国すべての店舗で24時間営業を続け大型店舗が夜遅くまで開店し、商品納入の必要性から出荷現場の労働者やドライバーが働き続けている社会は、正常と言えない。それらは、エネルギーの大量消費によって支えられている。

成長戦略にもとづく大企業主導、大量消費型の「24時間型社会」について根本的に見直し、「必要な物を、必要な時に、必要な量だけ生産する」という経済効率一辺倒のジャストインタイム生産システムではなく、自然と共生しディーセントワークを基本とする社会の実現を求める。

2. 「原発ゼロ」に至るまでの当面の対策

電力不足は8月半ばの3、4日程度、時間は午前10時から午後2時までの4時間程度と予想されており、この真夏ピーク時の電力需要に対応できるかが当面の問題となる。

そこで、政府が直ちに行うべきことは大企業への指導である。それは、電力ピークの需要の6・7割を占める工場やオフィス等で節電対策を準備させる各種政策、ピーク時電気料金の引き上げ、節電目標、情報開示、節電可能性診断や技術指導などが求められる。また、企業に自然エネルギー電力からの買取強化を指導するなど需給改善をはかるとともに、東西間の電力融通容量²などの増大、周波数が同じで供給余力のある中部、北陸、中国、四国の4電力会社の管内に関電への電力融通の増大へ指導を強化すべきである。

そのため、揚水発電の活用や休眠中の火力発電所の再稼働など、ネグレクトされている電力活用について政府が対応策を講ずるとともに、当面、以下の具体的対策を求める。

LNG（液化天然ガス）などを確保し、電力の供給力を高める

「原発ゼロ」に至るまでの当面の措置としては、化石燃料の中では天然ガスを確保して電力の供給力を本格的に高めることとする。安定供給、温暖化問題を考えるとLNGが有力となる。現在はパイプラインがないのでLNG（液化天然ガス）として船で運んでいるが、将来はパイプラインを建設して輸入する構想もある。

さらに、同じエネルギー消費でも二酸化炭素排出量が少ないシェールガスも有力となる。従来のガス田だけでなく、非在来型資源として頁岩（シェール）と呼ぶ岩盤層に大量に含まれており、2000年代に入って生産量は飛躍的に向上している³。

スマートグリッド（次世代送電網）による送配電・消費の効率化

スマートグリッドは、電力の流れを供給側・需要側の両方から制御し、最適化できる送電網であり、専用機器が送電網の一部に組み込まれている。欧米ですでに導入されているこのような送配電・消費の効率化について導入を本格的に検討する必要があり、電力の効率的利用による消費が行われるよう政府に求める。

節電対策について

政府、関西電力からは今夏の不足電力がどれほどなのか、信頼すべきデータが示されていない。一方、各種試算によっても2011年並みの電力消費であれば日本全体の需給に余裕があることが明

² 東西間の電力融通を可能にする周波数変換設備の容量は100万kwしかない。経済産業省はこれを数倍に増やす方針を打ち出しているが、緊急措置として電力事業者任せではなく、より早急に大容量の増設を政府の主導で実施することを求めたい。

³ アメリカのシェールガスの開発については、石炭や石油開発ほどではないにしても（とりわけ、非在来型石油資源のオイルサンドやオイルシェールでは問題に）環境破壊の議論があり、その動向を注視していく。

らかになっている。節電の呼びかけは、科学的根拠に基づいて行われなければならないし、節電・計画停電を口実にした企業の雇用破壊を認めることはできない。

夏の昼間の需要の多くは工場やオフィス、サービス業などの業務施設が占めており、ピーク時の電気消費に対する家庭消費の割合は1割程度にすぎない。大口事業者は節電対策手段があり、エネルギー技術の専門家も配置されていることから、必要な節電対策が可能である。さらに、大企業と家庭や中小企業むけ電気料金に約2倍の差があり、家庭や中小企業向けの4割の電力量で9割の利益を得てきた（東京電力）ような、大量消費するほど得になるような仕組みも転換する必要がある。

3．普及を求める再生可能エネルギーと価格について

1．再生可能エネルギーの種類と可能性について

再生可能エネルギーの普及のためには、太陽光や水力、風力、バイオマス、地熱発電などを利用したエネルギーにはどのような効果があるか。そして、電力供給への影響はないかを検討する必要がある。そこで、政府が買い取り対象とした5種類のエネルギーを中心に考察し、今後、これらの再生可能エネルギーの普及をめざし、政府に対する要求、自治体への協力要請、各種団体との連携などによって広く普及の取り組みを強めていく。

太陽光発電

太陽光発電は、需要の大きい昼間にだけ発電するため昼のピーク時の電力供給に適している。原発や火力発電は特性上、夜間も発電を続ける必要があるが、太陽光発電は夜間の余剰電力を増やさない。産業技術総合研究所（産総研）によると、100GWp（ギガワットピーク）分の太陽光発電設備を導入すると年平均で日本の総電力需要の1割を供給するが、最も需給が逼迫する夏の晴れた日の昼に電力需要の最大3～7割前後を供給して需要のピークを緩和することが出来る。

小規模水力発電

小規模水力発電へは自治体の関心が高まっている。小水力は水が流れるところに水車を置いて発電する原理のため、落差や、水の流れがある限り安定して発電できる。自治体で環境配慮型の都市整備を進めているところが増加しており、災害対策の観点から導入に意欲を示す自治体も増えている。

風力発電

風力発電は、環境省が発表した「再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査の結果」（2011年4月）では、現状のコストレベルを前提としても、日本全体の導入可能量は2400万キロワット～1億4000万キロワットと推定されている。設備利用率を24%（風速毎秒6.5m/s）とすると、約570～3360億kWhの発電量である。これは、原発の発電量を1基100万キロワット、設備利用率70%と仮定して年間発電量61億kWhとしても、その8～48基分に相当する。風力発電に適している東北地方では、計算上は風力発電だけで現在の東北電力の供給量を十分に上回る。

バイオマス発電

バイオマス発電は、生物資源を直接燃焼したりガス化するなどして発電するもので、廃棄物の再利用や減少につながり循環型社会構築に寄与する。家畜排泄物、稲ワラ、林地残材など農山漁村に存在する資源を活用することにより自然循環機能を維持増進し、持続的発展を図ることが可能となる。

地熱発電

地熱発電は、地下に掘削した坑井から噴出する天然蒸気でタービンを回す。発電容量は最大 11 万キロワットとされており、1 基当たりの発電容量は小さいが昼夜通して同じ出力で発電出来るため、時間帯・天候に関わらず安定供給が可能となっている。現在、国内の地熱発電所は 18 カ所で発電容量は合計 53.5 万キロワットで原発 1 基の半分程度である。ニュージーランドでは自然エネルギーが 70% で内 13% 以上を地熱が占め、日本のメーカーの製品である。わが国の地熱は、世界第 3 位のエネルギーだが 10 年以上発電所を造らず、地熱ポテンシャルといわれる 2,347 万キロワットのわずか 2.3% となっている。

その他

自然エネルギー電力にはこの他に太陽熱発電などがある。また、研究段階として波力発電、潮力発電、潮汐発電、海洋温度差発電がある。

また、自然エネルギーの熱利用に太陽熱利用、雪氷熱利用、バイオマス熱利用、温度差エネルギーなどがあり、石油など化石燃料利用から自然エネルギー熱利用への転換が課題である。この普及も具体的・政策的に検討されるべきである。

2. 固定価格買い取りについて

再生可能エネルギー固定価格買い取り法が 2011 年 8 月、成立した。この法律は、電力会社に再生可能エネルギーによる電力買い取りを義務付け⁴、わが国の再生可能エネルギーの導入にとって大きな転換点をもたらした。これにより再生可能エネルギー源として、太陽光、風力、水、地熱、バイオマスを用いて発電した電気を一定の期間・価格で電気事業者によって買い取ることが義務付けられ、7 月からスタートする。

調達価格算定委員会の示した案では概ね高値で買い取られるが、企業用太陽光発電など大半の電源は全量買取だが、家庭用太陽光発電は全量でなく、自家消費を除く「余剰分」のみ、しかも 10 年と不利になっている。固定価格買取制度は、買い取る際の価格が大きな鍵を握っており、価格が安すぎれば普及につながらない。したがって、その価格は国民の同意を得て再投資可能な金額を保障することを求める。

また、自然エネルギー電力の普及のためには、買取価格と期間だけでなく、スムーズに買い取られる政策が必要である。送電網へのアクセスを保障し、送電網運用を発電所を持つ会社が決めるのではなく公的なルールで定めることが求められる。自然エネルギー電力が不安定になるなどとして買い取りを拒否されないようにすること、本当に不安定と見る際の条件をルール化すること、なども必要である。送電網を計画的に広域化・強化し、多くの自然エネルギー電力を受け入れられるように整備していくことも必要である。

4. 発送電分離について

わが国では、電気事業法にもとづいて、都市に必要な電力を地方の大規模発電所で発電し送電している。しかし、発送電を分離し、狭い国土をさらに 10 もの送電網に分けて運用する不合理をやめて一体運用すれば、多くの再生可能エネルギー電力を受け入れられる。また、電力消費地から近い場所で小規模な自然エネルギー発電が可能になる。送電・変電設備の発熱を抑え遠方の

⁴ 買取価格、期間等は、調達価格等算定委員会により審議されパブリックコメントを経て、経産省が 5 月中に最終決定をした。

電源からの送電損失を低減する副次的効果も得られる。

電力会社が独占している送電網が開放されれば、これまで不利に扱われてきた再生可能エネルギー発電を公的ルールで運用でき、再生可能エネルギー発電を含めた発電事業への新規参入が促進され、送電網管理会社がルールに従い送電網を増強することを可能にし、家庭や中小企業も電気を選べるようになり、再生可能エネルギー発電者を応援できることになるため、発送電の分離を求める。

5．全労連としての具体的取り組み

- 1．「稼働ゼロから原発ゼロ」への流れと世論を高める。先に確認した全労連の「脱原発」提言案とともに、本提言にもとづくエネルギー政策の検討を行い、幅広い国民的論議に発展させる。
- 2．大企業に対する政府の節電指導を求めるとともに、労働者への犠牲転嫁を行わないことを企業に要求する。夏の長期休暇をはじめ、企業に対して労働時間の短縮と休暇の計画的取得を求める。
- 3．再生可能エネルギーの普及に向け、市民・組合員参加型の運動を呼びかける。そのためのモデル事業など具体的内容については今後、加盟単産・地方組織、諸団体とも協力し検討をはかる⁵。
- 4．再生可能エネルギーの活用や原発の廃炉過程において、「良質で安定した雇用」の拡大を意識的に追求する。とりわけ、原発の立地地域などでの雇用拡大を求める。

以 上

⁵ 地方・地域労連、単産の協力を得ることを前提に「参加型ファンド」(一口 円)によって、全国で再生可能エネルギーに基づくモデル事業などを検討する。たとえば、小規模水力発電は災害対策の面からも自治体の関心が高まっており、環境配慮型の都市整備を進めているところも増加しているため 県 地方で小規模水力発電による事業などを検討する